

国民年金

源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の『老齢年金』など、老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、税法上『雑所得』として所得税の課税対象になります。このうち『老齢年金』の額が108万円以上（65歳以上の人は158万円以上）の人については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成26年1月から12月の間で『老齢年金』を受け取られている人全員に、平成27年1月下旬までに源泉徴収票を送付しています。

源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失した場合は再交付ができますので、年金事務所またはねんきんダイヤル『☎0570-05-1165』までお申し出ください。

なお、障害年金や遺族年金については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

●問い合わせ／町民課保険医療係☎内線118～121、釧路年金事務所☎0154-61-6001（自動音声2番）

木工センター

組木でひな人形を作ってみませんか

木工センターでは、2月を『ひな人形工作月間』とします。

おだいり様とおひな様を飾る『親王飾り』から、五人囃子などを含む『五段飾り』まで、希望する段飾りを作ることができます。

作り方は指導員が教えますので、この機会に木工を体験し、『組み木のひな人形』でひなまつりを楽しんではいかがでしょうか。

参加する人は、希望日を決めて、希望日の3日前までに申し込みください。

●期間／2月1日(日)から28日(土)まで（月曜日および祝日の翌日を除く）

●場所／木工センター

●時間／9時30分から15時30分

●費用／B5サイズの板まで無料提供、それ以上のものについては個人負担

●申し込み・問い合わせ／木工センター

☎52-3451、林政係☎内線252～254



福祉

視覚障がいのある人へ声の広報を発行しています

町では、広報あつけし、議会だよりの内容を吹き込んだテープまたはCDを作成し発行しています。利用を希望

税の障害者控除を受けていますか

所得税の確定申告で、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていない人でも、税の障害者控除、特別障害者控除を受けることができる場合があります。

控除の対象者は、各種障害者手帳がなくとも、心身に障がいのある65歳以上の人で『障害者等に準じる』と町長が認定し『障害者控除対象者認定書』の交付を受けた人です。

認定を受けるためには申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ／障害福祉係☎53-3333

寄付・奉仕

ありがとうございました

▼町に／港町、澤田昭夫御遺族一同様
¥100万円（寄付金／埼玉県、武田宣夫さん¥1万円（寄付金）／大阪府、大前賢一さん¥1万円（寄付金）

▼教育委員会に／厚岸ロータリークラブ¥32型液晶テレビ¥11台（厚岸情報館の図書館活動支援のため）

多面的機能支払交付金事業の概要

平成26年度から始まる、新しい事業の取り組み内容をお知らせします

農業や農村には、国土の保全・水源のかん養・良好な景観形成といった多面的機能が、その恩恵は広く地域住民が受けているところですが、近年では、農村の過疎化や高齢化から農業と農村の有する多面的機能の維持が難しくなっています。

そこで、農業と農村の有する多面的機能を維持する活動に対して交付金（国が2分の1、道と町がそれぞれ4分の1を負担）を支払うことにより、多面的機能の維持・向上を図るために国が制度化した『多面的機能支払交付金事業』を平成26年度から実施します。

町内では『釧路太田広域保全活動組織』に、活動組織が有している対象農地面積にに応じた交付金が支払われることとなり、平成26年度は約1千5百万円が交付される予定です。

この交付金は、協定区域内の農道の草刈り・補修、農用地の融雪剤散布、鳥獣害からの農作物被害対策としてハンターへの助成金など多面的機能の維持・向上のために使用されます。

●問い合わせ／農業振興係☎内線157

協定集落名	釧路太田広域保全活動組織
代表者名	委員長 福井 好三
協定参加者数	93人、6組織
対象農用地面積	6,103 ha
交付金額	15,657千円
主な取組活動の内容	①主要農道での路肩・法面の草刈り ②農用地の融雪促進のため、融雪資材の散布 ③農道のえぐれ等の損傷箇所を補修 ④農家入り口の農場看板周辺の花壇整備 ⑤鳥獣害による農作物被害対策として、ハンターへの助成金の支給 ⑥主要農道での共同作業による清掃活動



休日公証相談の実施について

釧路公証人役場では、休日公証相談を実施します。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。なお、相談を希望される人は、2月20日(金)までに電話予約をお願いします。

●日時／2月22日(日)10時から16時

●場所／釧路公証人役場（釧路市末広町7丁目2番地、金森ビル1階）

●相談内容／遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など

●申し込み・問い合わせ／釧路公証人役場☎0154-25-1365

税

記帳・簿帳等の保存制度の対象者が拡大されています

個人の白色申告者のうち、前々年分

役場以外からのお知らせ



相談



税の障害者控除を受けていますか

所得税の確定申告で、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていない人でも、税の障害者控除、特別障害者控除を受けることができる場合があります。

控除の対象者は、各種障害者手帳がなくとも、心身に障がいのある65歳以上の人で『障害者等に準じる』と町長が認定し『障害者控除対象者認定書』の交付を受けた人です。

認定を受けるためには申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ／障害福祉係☎53-3333

寄付・奉仕

ありがとうございました

▼町に／港町、澤田昭夫御遺族一同様
¥100万円（寄付金／埼玉県、武田宣夫さん¥1万円（寄付金）／大阪府、大前賢一さん¥1万円（寄付金）

▼教育委員会に／厚岸ロータリークラブ¥32型液晶テレビ¥11台（厚岸情報館の図書館活動支援のため）

町民の皆様へ感謝を込めて

今月のお客様感謝デーは
20日、21日、22日の3日間!

20日、21日は2夜連続オイスターDEナイト開催!!

・20日 焼き肉食べ放題、しゃぶしゃぶ食べ放題

・21日 焼き肉食べ放題、もつ鍋食べ放題

など、内容満載!!

※2月16日(月)、17日(火)は施設点検のため臨時休業させていただきます。



オイスターDE

北海道厚岸郡厚岸町住の江2丁目2番地
TEL(0153)52-4139・FAX(0153)52-6139
http://www.conchiglie.net

冬期間開館時間(2月～3月) AM10:00～PM6:00
※宴会ご予約時はPM9:00まで

カキ DE ござ〜る in コンキリエ

日時 2月22日(日) みんなで来るでござ〜る!
イベント盛りだくさん!!



厚岸味覚ターミナル
コンキリエ

●冬期間開館時間／AM10:00～PM6:00

CONCHIGLIE

相続・遺言・登記、不審な電話があったなど…
法律相談は当事務所にお電話ください!

司法書士業務・行政書士業務のワンストップサービス

司法書士 菅原亮事務所
行政書士

HPアドレス
http://sugaryo-office.jimdo.com

事務所:厚岸町松葉三丁目39番地 三丁目ハイツ203号室

TEL 0153-68-9332

あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の金額の合計が300万円を越える人に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、平成26年1月からは、これらの所得が発生する業務を行う全ての人について必要となりました。（所得税の申告の必要がない人も、対象となります）

詳しくは、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）の『個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について』をご覧ください。

●問い合わせ／釧路税務署個人課税第1部門記帳指導担当☎0154-315131